

緊急時の登下校について(台風・大雨・大地震)

令和8年5月29日より、防災気象情報が「警戒レベル」に合わせた名称に統合・整理されます。警報等が「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」のいずれかに発表された場合、以下基準に基づき、児童の安全確保にご協力をお願いします。

1 特別警報・警戒レベル4以上(大雨・氾濫・土砂災害・高潮) ~ただちに自分の身を守る最善の行動を!~

区分	自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応
レベル5:特別警報 (大雨・氾濫・土砂・高潮) (暴風・大雪・暴風雪・波浪)	自宅待機 (直ちに命を守る最善行動をとる)	校内待機 (校内の高い場所や、崖から離れた場所へ移動し安全確保)
レベル4:危険警報 (大雨・氾濫・土砂・高潮)	自宅待機 (早めの避難を考慮する)	校内待機・避難・引き渡し (校外の避難場所への移動、または保護者への引き渡し等)

【登校前】の対応

- 登校する以前(午前7時の段階、またはそれ以降登校まで)に、上記いずれかが発表されている場合は「休校」となります。
- その日のうちに解除されても、登校させないでください(終日自宅待機)。
- 解除後の授業再開については、H&S・学校HPでお知らせします。

【登校後】の対応

- 発表後、即時に授業を中止し、児童の安全を確保します(校内待機)。
- その後、特別警報等が解除されても、災害状況や通学路の状況により帰宅が困難な場合は、引き続き校内に待機させ、安全を確保します。
- 安全確認後、学校からの連絡(H&S等)に基づき、「お迎え(引き渡し)」をお願いします。

2 暴風(又は暴風雪)警報 ※暴風警報については、従来通りの時間区分で対応します。

解除時刻	授業・給食について	登校方法
午前7時までに解除された場合	通常授業を行う。(事前の給食中止決定等、給食の有無は前日等の決定に従う)	通常通り
午前7時~11時までに解除された場合	5時間目から授業を開始する(午後1時45分開始)。	通学班集合場所に 午後1時15分集合
午前11時以降継続されている場合	当日の授業を中止し、「休校」とする。	—

【登校前】通学路の冠水・河川の増水等がある場合

上記に関わらず、通学路の冠水や河川の増水等により登校が危険なとき、または交通機関の途絶等により登校が困難な児童生徒については、自宅待機とし、登校させないでください。

【登校後】に発表された場合の対応（★市教委最新基準に修正）

- 気象及び通学路の状況等から、児童を安全に帰宅させられると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。
- 通学路が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、児童の安全を校内において確保します（学校待機）。その際は、安全確認後に保護者への引き渡し等を行います。

3 レベル3警報・レベル2注意報・雷注意報

レベル3以下の警報（大雨など）や、大雪・強風・波浪などの各種警報・注意報は、原則として平常通り授業を行います。

※ただし、道路の冠水や落雷等で登校が危険と判断される場合は、学校へ連絡の上、安全になるまで自宅待機させてください。

4 地震（震度5弱以上）および南海トラフ地震臨時情報

震度5弱以上の地震発生時	南海トラフ地震臨時情報
<p>【登校前】自宅待機 学校からの安全確認連絡（H&S等）があるまで登校させないでください。</p> <p>【登校後】学校待機 「緊急引き渡しカード」に基づき、登録されている引き取り人にのみ確実に引き渡します。</p>	<p>■「巨大地震警戒」発表時 通常の授業を行います。終了後は速やかに下校します。状況により休校とする場合があります。</p> <p>■「巨大地震注意」「調査中」発表時 原則として通常通り教育活動を行います。</p>

【その他・お願い】

- 警報の有無に関わらず、局地的な豪雨等で登校が危険な場合は、保護者の判断で自宅待機をさせてください（その際は、学校へのご連絡をお願いします）。
- 緊急時の引き渡しには「緊急引き渡しカード」に記載された引き取り人の方がお越しくください。引き取り人を変更される場合は、最新情報への更新を迅速をお願いします。